

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	ヒロセ電機株式会社
【英訳名】	HIROSE ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 和徳
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号
【電話番号】	045-620-7410
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務法務部部长 石崎 隆永
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号
【電話番号】	045-620-7410
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務法務部部长 石崎 隆永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、以下のとおり、2022年6月23日開催の当社第75期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件  
当期の配当金：1株につき金280円

第2号議案 定款一部変更の件  
「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として石井和徳、中村充男、桐谷幸雄、佐藤博志、鎌形伸、稲坂純、李相燁、堀田健介、元永徹司及び西松正記の10氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	327,836	9	26	(注2)	可決 99.98%
第2号議案 定款一部変更の件	327,850	21	0	(注2)	可決 99.99%
第3号議案 取締役10名選任の件				(注2)	
石井 和徳	284,139	40,728	2,983		可決 86.66%
中村 充男	316,737	10,611	505		可決 96.60%
桐谷 幸雄	316,830	10,519	505		可決 96.63%
佐藤 博志	321,017	6,346	505		可決 97.91%
鎌形 伸	319,905	7,458	505		可決 97.57%
稲坂 純	321,019	6,344	505		可決 97.91%
李 相燁	321,020	6,343	505		可決 97.91%
堀田 健介	320,582	6,778	505		可決 97.77%
元永 徹司	326,166	1,198	505		可決 99.48%
西松 正記	310,783	16,575	505		可決 94.79%

(注1) 議決権の数の割合は、議決権行使書による事前の議決権行使の個数の合計と当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の個数の合計を分母とし、それぞれの賛否の議決権の個数の合計を分子として、割合を示したものであります。

(注2) 可決されるための要件は出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。可決されるための要件は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。可決されるための要件は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) (3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた分の集計により、全ての議案につき可決要件を満たしましたので、会社法上適法に決議が成立したものとし、賛否の確認のできなかった本株主総会当日出席により行使された議決権は集計しておりません。

以上